

船舶事故調査報告書

令和元年5月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）
委員 田村 兼吉
委員 岡本 満喜子

事故種類	火災
発生日時	平成30年11月16日 17時05分ごろ
発生場所	山口県下関市下関漁港 彦島大橋橋梁灯（C1灯）から真方位092° 1,030m付近 （概位 北緯33° 57.1′ 東経130° 55.0′）
事故の概要	海上タクシー祐勝丸は、南東進中、機関室から火災が発生した。 祐勝丸は、機関室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成30年11月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	海上タクシー 祐勝丸、11トン 290-22748山口、個人所有 11.95m (Lr) × 3.58m × 1.66m、FRP ディーゼル機関、423.00kW、昭和58年1月
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年11月7日 免許証交付日 平成29年4月14日 （令和5年3月30日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	機関室、機関室の通風機等に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約1.5m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、旅客5人を乗せ、旅客を下関市六連島漁港から下関漁港に送り届ける目的で、平成30年11月16日16時50分ごろ六連島漁港を出港した。 本船は、下関漁港内に入航し、下関市竹崎棧橋渡船場西方を約4～5ノットの対地速力で南東進中、17時05分ごろ船長が旅客室にいた旅客から焦げ臭いと知らされた。 船長は、状況を確認しようと思い、旅客室後部のドアから外部に出て機関室に向かおうとして同ドアの前に立ったとき、機関室囲いの窓

越しに機関室内に炎を、また、機関室の通風機の排出口から煙が出ているのを認めた。

船長は、旅客室後部のドアを開けて機関室囲い後部に行き、機関室出入口ハッチカバーを開けたところ、機関室に煙が充満しており、機関室の右舷側後部に取り付けてあるスイッチ類付近に炎を認めた。

船長は、旅客室に戻り、旅客室の左舷船尾部に置かれた持運び式消火器を持って機関室出入口ハッチに向かい、同ハッチから消火作業を行ったが鎮火せず、その後バケツを使用して海水をかけたが鎮火しなかった。

(図1 参照)

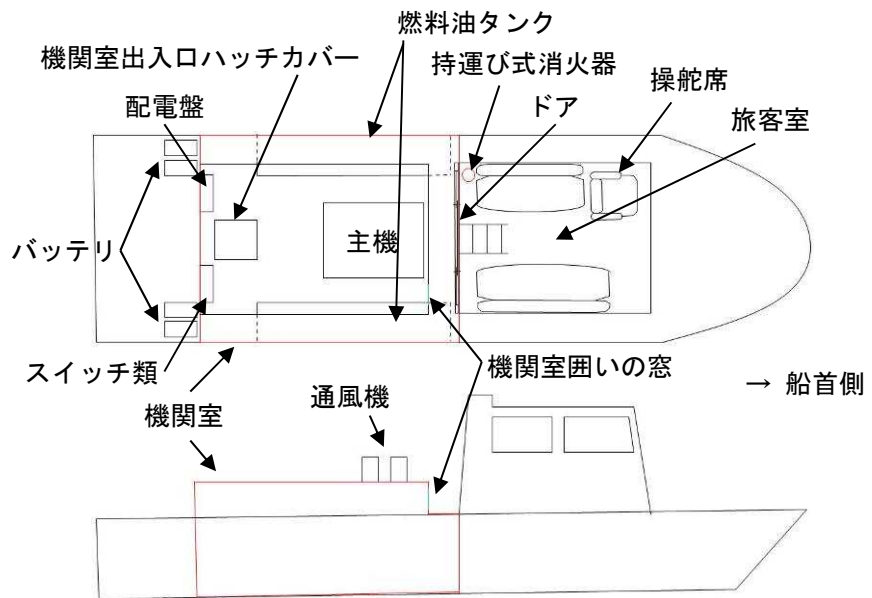


図1 船体図 (イメージ)

本船は、船長が海上保安庁に本事故の発生を通報し、また、火災を知った知人の船長の船にえい航されて下関漁港の岸壁に着岸した後、旅客全員が同岸壁で下船した。

本船は、来援した消防車の放水によって、17時20分ごろ鎮火した。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

その他の事項

本船は、中央やや船首寄りに旅客室が配置され、旅客室の左舷船首部に操舵席が備えられており、旅客室の後方に機関室があり、機関室の上甲板上に船首尾方向約3.43m、左右舷方向約2.40m、高さ約0.47mの機関室囲いが設けられていて、機関室の船尾方にバッテリーが置かれた区画があった。

機関室囲いは、船首側壁に外部から機関室内部が見えるように窓が設けられており、天井の船首側に機関室の通風機が2台、その船尾側に縦及び横の長さがそれぞれ約0.50mの機関室出入口ハッチが設けられていた。(写真1参照)



写真1 機関室囲い

機関室は、船首寄りに主機が、その両側に燃料油タンクが、左舷船尾側の壁に配電盤が、右舷船尾側の壁にスイッチ類が取り付けられていて、電気配線が主に機関室の左舷側天井に敷設されており、また、配電盤及びスイッチ類が、上部及び横からの水分が掛からないように木製の枠で覆われていた。

本船は、本事故で、機関室囲いの天井及び左舷側上部並びに電気配線類、配電盤及びスイッチ類に焼損が認められ、配電盤及びスイッチ類の木製の枠が、外側から焼けているのが確認されたが、主機、主機の排気管及び燃料油タンクに焼損が認められなかった。（写真2～4参照）



写真2 機関室左舷側上部



写真3 機関室右舷側



写真4 スイッチ類

本船は、本事故の約3年前にバッテリーが取り替えられたが、これまで電気配線の点検が行われていなかった。

本船は、機関室に火災探知器及び自動拡散型消火器がなかった。

分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、下関漁港内を南東進中、機関室から出火したものと考えられる。 本船は、機関室の左舷側天井に敷設された電気配線に短絡等の異常を生じて出火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、下関漁港内を南東進中、機関室から出火したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 専門業者等による定期的な電気配線の点検を行うことが望ましい。 ・ 小型船舶には、機関室に火災探知器又は自動拡散型消火器を設置することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

